



2016年8月19日

各位

会社名 日本写真印刷株式会社
 代表者名 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木順也
 (コード番号 7915 東証第1部)
 問合せ先 取締役専務執行役員 兼 最高財務責任者 西原勇人
 (TEL.075-811-8111)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1)	処 分 期 日	2016年9月6日(火)
(2)	処 分 株 式 数	普通株式 71,000 株
(3)	処 分 価 額	1 株につき金 2,688 円
(4)	資 金 調 達 の 額	190,848,000 円
(5)	処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(6)	処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(7)	そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的および理由

当社は、2016年5月12日付で「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を公表し、その後、2016年6月17日開催の第97回定時株主総会において、役員報酬として決議されました(本制度の概要につきましては、本日付「株式給付信託(BBT)導入(詳細決定)」に関するお知らせをご参照ください)。

本自己株式処分は、本制度の導入に際し設定される当社株式の保有および処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(本制度の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

3. 調達する資金の額、使途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

処分価額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
190,848,000	—	190,848,000

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を払込期日以降の諸費用支払い等の運転資金として充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化につながるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠およびその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日(2016年8月18日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である2,688円といたしました。これは、取締役会決議日の直前のマーケットプライスであり、合理的であると判断しております。

なお処分価額2,688円については、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近1ヵ月間の終値平均2,143円(円未満切捨)に対して125.43%乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近3ヵ月間の終値平均2,138円(円未満切捨)に対して125.72%乗じた額であり、あるいは同直近6ヵ月間の終値平均1,951円(円未満切捨)に対して137.78%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役4名(うち2名は社外監査役)が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量および株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、役員株式給付規程に基づき信託期間中に当社の取締役、執行役員および当社子会社の一部の取締役(社外取締役を除きます、以下「取締役等」といいます。)に交付すると見込まれる株式数に相当するものであり、2016年3月31日現在の発行済株式総数に対し0.16%(小数点第3位を四捨五入、2016年3月31日現在の総議決権個数428,643個に対する割合0.17%)となりますが、本制度は取締役等に対して3事業年度毎の所定の時期において当社株式等を給付する制度であり、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて本自己株式処分は取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

②信託契約(株式給付信託契約)の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的 役員株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 取締役等のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託契約日 2016年9月6日(予定)

信託設定日 2016年9月6日(予定)

信託の期間 2016年9月6日(予定)から信託が終了するまで

③上場会社と処分先の関係等

当社と処分先との間に資本関係、人的関係および取引関係はございません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

(1) 名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエア タワーZ		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4) 事業内容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5) 資本金	50,000 百万円		
(6) 設立年月日	2001年1月22日		
(7) 発行済株式数	1,000,000 株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	631人(2016年3月31日現在)		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	-		
(12) 大株主および持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ 54% 第一生命保険株式会社 23% 朝日生命保険相互会社 10%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績および財政状態	(単位:百万円。特記しているものを除く。)		
決算期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
純資産	58,535	59,419	60,385
総資産	735,648	1,993,528	5,473,232
1株当たり純資産(円)	58,535	59,419	60,385
経常収益	22,651	23,785	24,500
経常利益	1,911	1,792	1,721
当期純利益	1,169	1,129	1,129
1株当たり当期純利益(円)	1,169.04	1,129.20	1,129.27
1株当たり配当額(円)	240.00	230.00	230.00

※ なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であり、同社のホームページおよびディスクロージャー誌の公開情報(企業行動規範等)に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員または主要株主(主な出資者)が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

本信託の導入に伴い、上記信託契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託E口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、上記信託契約に基づき、信託期間内において役員株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行(信託E口)との間におきまして、払込期日(2016年9月6日)より2年間において、当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名および住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社から本制度に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、信託契約日に締結する予定の株式給付信託契約書案により確認を行っております。

7. 処分後の大株主および持株比率

処分前(2016年3月31日現在)		処分後	
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	6.83%	TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	6.83%
鈴木興産株式会社	5.69%	鈴木興産株式会社	5.69%
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	5.20%	明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	5.20%
株式会社みずほ銀行	4.61%	株式会社みずほ銀行	4.61%
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	3.20%	株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	3.20%
ニッセイ共栄会	2.32%	ニッセイ共栄会	2.32%
DIC 株式会社	2.01%	DIC 株式会社	2.01%
王子ホールディングス株式会社	1.98%	王子ホールディングス株式会社	1.98%
TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1.94%	TAIYO HANEI FUND, L.P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1.94%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1.76%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1.76%

(注) 1. 処分前(2016年3月31日現在)に、当社は自己株式 2,117,034 株(4.70%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 処分後の大株主および持株比率については、2016年3月31日現在の株主名簿を基準としたものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

(企業行動規範上の手続き)

本自己株式処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手および株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近3年間の業績およびエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結) (単位:百万円)

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
売上高	110,922	118,775	119,222
営業利益	1,935	8,750	10,541
経常利益	5,182	12,494	9,237
親会社株主に帰属する当期純利益	3,967	11,245	6,898
1株当たり当期純利益	92.46	262.05	160.75
1株当たり配当金(円)	5.00	20.00	30.00
1株当たり純資産(円)	1,204.17	1,545.30	1,633.47

(2) 現時点における発行済株式数および潜在株式数の状況(2016年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	45,029,493 株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	9,052,000 株	21.10%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
始 値	1,654円	1,364円	2,184円
高 値	2,215円	2,620円	2,973円
安 値	1,292円	1,251円	1,640円
終 値	1,359円	2,195円	1,648円

② 最近6ヵ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	2,180円	1,748円	1,641円	1,746円	2,412円	1,892円
高 値	2,260円	1,935円	1,837円	2,524円	2,445円	2,135円
安 値	1,645円	1,640円	1,534円	1,626円	1,873円	1,779円
終 値	1,723円	1,648円	1,772円	2,471円	1,873円	2,044円

③ 処分決議日直前取引日における株価

	2016年8月18日現在
始 値	2,434円
高 値	2,706円
安 値	2,415円
終 値	2,688円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

方 法	新株予約権付社債の発行
発 行 日	2016年3月7日
調達した資金の額	手取概算額 20,000 百万円
募集時の発行済株式数	45,029,493 株
募集時の潜在株式数	9,052,000 株
行 使 状 況	本新株予約権付社債の発行後、新株予約権の行使請求はありません。(2016年3月31日現在)
現在の潜在株式数	9,052,000 株
資 金 使 途	本新株予約権付社債の発行による手取金は、2015年8月6日に実施した AR Metallizing グループの買収・子会社化に際して行った金融機関からの短期借入金の返済に、2016年3月末までに 120 億円を充当いたしました。 手取金の残額は、第 5 次中期経営期間中(2018年3月末まで)に実施予定の M&A 関連資金に充当します。外部環境の変化等により M&A が実施されない場合は、第 5 次中期経営期間中に実施予定の既存事業における開発投資に充当いたします。

10. 処分要項

(1) 処分株式数	普通株式 71,000 株
(2) 処分価額	1 株につき金 2,688 円
(3) 資金調達額	190,848,000 円
(4) 処分方法	第三者割当の方法によります。
(5) 処分先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(6) 申込期日	2016年9月6日(火)
(7) 払込期日	2016年9月6日(火)
(8) 処分後の自己株式数	2,046,034 株

※処分後の自己株式数は、2016年3月31日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以上